

税、料金を コンビニで納付できます。

宮古市では、市税、住宅使用料などをコンビニエンスストアで納付できます。

コンビニエンスストアでの納付を利用させていただくために

1. コンビニで納付できることを確認してください。

- 次の場合は、コンビニでの納付はできません。
 - ※ 各使用期限を経過した場合。(使用期限を過ぎても、郵便局を除く金融機関や市役所の窓口で納付できます。)
 - ※ 納付書にバーコードが印字されていない場合、または納付書のバーコードを読み取れない場合。
 - ※ 1枚の納付書の金額が30万円を超える場合。

2. 納付書の期別(第○期、○月分)の表記を確認して、納付してください。

- 納付書に記載された期別(第○期、○月分)の表記をよく確認して、店員にお渡しください。
- 手持ちのお金の不足による納付の取りやめは、収納上のトラブルの原因となることがありますので、不足のないよう現金を用意しましょう。

3. 領収書を必ず受け取り、大切に保管してください。

- 領収書は、あなたの納税・支払を、法律的に証明する大切な書類です。
- 受け取った領収書の日付、コンビニエンスストアチェーン名・店名が判別できることを確認し、もしも不明な場合には、店員まで申し出てください。

4. レシートを必ず受け取ってください。

- 現在、多くのコンビニでは、レジの「合計」キーを押すとレシートが発行されますが、「合計」キーの押下は、同時に、コンビニエンスストアチェーン本部などへ、収納データ(情報)を送信する機能を持ちます。
- このため、レシートを受け取ること(=「合計」キーの押下を確認すること)は、収納ミスや事故の防止に重要な役割を果たします。